

令和2年度第1回印西市福祉有償運送運営協議会会議録

- 1 開催日時 令和3年1月15日（金）
午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 開催場所 印西市役所 会議棟 2階 204会議室
- 3 出席委員 櫻井委員、土井委員、池田委員、横田委員、檜山委員、
佐藤委員、富澤委員
欠席委員 岩崎委員
- 4 事務局 障がい福祉課 小林課長、田中係長、鈴木主査
高齢者福祉課 清水主査
- 5 傍聴者 2名
- 6 議題 (1) 副会長の選任について
(2) 移動制約者の状況と福祉有償運送の必要性について
(3) 登録事業者の更新申請について
①（社会福祉法人 印旛福祉会）
②（医療法人社団 雅厚生会）
- 7 議事録

事務局 (会議資料の確認)

本日の会議につきましては、「印西市の市民参加条例第11条第4項の規定に基づきまして、原則公開となっておりますが、議題のうち、登録事業者の更新登録申請につきましては、個人に関する情報を含むため、非公開となります。

議事録につきましては、公表となりますことから、本会議の録音の許可と議事録の署名人として、出席されている委員の内、名簿順にて櫻井委員にお願いしたいと思っております。

皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

ありがとうございます。

なお、本日は、傍聴の方がいらっしゃいますので、既に入室していただいております。

それでは、ただいまから令和2年度第1回印西市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。

なお、岩崎委員は所用のため欠席する旨の連絡がありましたのでご報告いたします。

本日出席された委員は7名でございます。

半数以上の出席がございますので、印西市福祉有償運送運営協議会設置要綱第7条第2項の規定により、会議は成立いたしますことをご報告いたします。

(委嘱状の交付)

それでは、次第にそって会議を進めさせていただきます。本協議会の会長は、協議会設置要綱第6条第2項により福祉部長をもって充てるとされており、同第7条第1項により会長が議長となることとされておりますので、会長の富澤福祉部長に議長をお願いいたします。

それでは、会長よろしくをお願いいたします。

議 長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。次第により会議の進行をいたします。新型コロナウイルス感染拡大防止の点を踏まえまして、議事がスムーズに進むよう皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、議題(1)「副会長の選任について」を議題といたします。

本協議会の副会長につきましては、協議会設置要綱第6条第2項の規定により「副会長は、委員の互選により選任する。」となっておりますので、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

事務局の方で、なにか腹案はありますか。

事務局

印西市福祉有償運送運営協議会の委員として永年にわたって本協議会の運営に携わっていただいております、横田委員にお願いできればと思います。

議 長

ただいま、事務局より横田委員とのご推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

ご異議がないようでございますので、横田委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、議題(2)「移動制約者の状況と福祉有償運送の必要性について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (会議資料「議題(2) 移動制約者の状況と福祉有償運送の必要性について」に沿って説明)

議長 事務局から説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございましたら、お願い致します。

委員 福祉タクシー事業について、利用者はどのくらいいるのでしょうか。

事務局 高齢者において450人弱、障がいのある方において550人弱となっております。令和元年度の実績となります。

委員 交付枚数はどの程度なのでしょうか。

事務局 高齢者において30枚の綴り1冊、障がいのある方において50枚の綴り1冊となっております。
なお、人工透析及び視覚に障がいのある方等の利用が多くなる方につきましては、追加で50枚の交付をおこなっております。

委員 年間の交付枚数ですか。

事務局 その通りです。

議長 他に何かございますでしょうか。
それでは、ないようですので、お諮りをいたします。
議題(2)の移動制約者の状況と福祉有償運送の必要性について、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議がないようでございますので、本議題は承認されました。

続きましての議題は個人に関する情報を含むため、非公開と致します。

次に、議題(3)「登録時業者の更新登録申請について」①(社会福祉法人 印旛福祉会)を議題といたします。

(更新申請にかかる申請者からの申請内容の説明と、委員からの質疑を経て後日、事業者へ協議結果を通知することとした。)

議長 それでは、お諮りをいたします。
ただいま、事業者より更新申請の説明がありましたが、この事業者について、更新の登録をしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議がないようですので、協議会として合意されたものといたします。

議長 次に、議題（３）「登録時業者の更新登録申請について」②（医療法人社団 雅厚生会）を議題といたします。

（更新申請にかかる申請者からの申請内容の説明と、委員からの質疑を経て後日、事業者へ協議結果を通知することとした。）

議長 それでは、お諮りをいたします。
ただいま、事業者より更新申請の説明がありましたが、この事業者について、更新の登録をしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議がないようですので、協議会として合意されたものといたします。

本日予定の議題につきましては、全て終了いたしました。委員の皆様、ご協議ありがとうございました。
それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局 議長、議事進行ありがとうございました。
委員の皆様におかれましても、ご協議ありがとうございました。
次に４その他でございますが、委員の皆様から何かございますか。

委員 令和２年１１月２７日付で、道路運送法の一部が改正されており、それに伴い道路運送法施行規則も改正されています。
地域公共交通の考え方についてや運送の対価に対する考え方が見直されております。
運送の対価については、タクシー運賃の概ね二分の一とされていたが、地域公共交通会議等の協議が整った場合には、タクシー運賃の二分の一を超える金額の設定が可能である旨わかりやすく整備されました。

詳しい内容に関しましては、運輸支局のホームページをご覧ください。お問い合わせをいただければと思います。

事務局

他の委員の皆様からその他ございますでしょうか。

(特になし)

特になければ、事務局からですが、

今後の本協議会の開催予定ですが、本年度につきましては、本日更新登録の協議をいただきました2事業者のみとなっております。来年度につきましては、6月に許可期限を迎える法人が2法人、11月に許可期限を迎える法人が1法人となっており、更新登録の協議依頼がありました際には本協議会を開催させていただく予定でございます。

また、新規の登録申請がありました際には、随時本協議会を開催させていただきますので、その節はよろしくお願いいたします。

最後に、本日の協議会に際しましての報酬につきましては、継続して委員を務めていただいております方におかれましては、ご報告いただいております銀行口座へ、今回より新規で委員をお願いいたしました方におかれましては、お配りさせていただいております、口座登録の申出書をご返送いただきました後にお振り込みさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、議題(3)に係る会議資料につきましては、個人情報記載されているため回収させていただきます。自席に置いていただけますようお願いいたします。

以上をもちまして、「令和2年度第1回印西市福祉有償運送運営協議会」を終了いたします。

本日は、ご協議ありがとうございました。